

論 文

# 中国におけるツーリズムの発展と政策

松村 嘉久  
辻本 雄紀

大阪経済法科大学 東アジア研究 第26号 抜刷  
1999年11月発行

# 中国におけるツーリズムの発展と政策

松村 嘉久・辻本 雄紀

- I はじめに
- II ツーリズムをめぐる政策の展開
  - (1) ツーリズムをめぐる政策の時期区分
  - (2) 経済優先期から経済主導期にかけて
- III 中国におけるツーリズムの動態
  - (1) 統計から見た国際ツーリズムの動態
  - (2) 中国国民によるツーリズムの動態
- IV 国際ツーリズムの地域構造
  - (1) 1990年代の地域構造とその変化
  - (2) 国際ツーリズムの地域的インパクト
- V 対外開放都市をめぐる
  - (1) 対外開放都市の設定とその背景
  - (2) 対外開放都市の地理的展開
- VI おわりにかえて

キーワード：中国、ツーリズム、政策、動態、  
地域構造、対外開放都市

## I はじめに

世界観光機関（World Tourism Organization, 以下はWTOと略す）の発表した国際ツーリズムの国別世界ランキングによると、中国は、その目的地ランキングで1990年の第12位から1998年の第6位へと、ツーリズム収入ランキングでは第25位から第7位へと、1990年代に驚異的な躍進を遂げてきた<sup>(1)</sup>。またWTOは、中国の国際ツーリズムは今後も発展し続け、2020年には世界第1位のツーリズム目的地になり、同時に第4位の国際ツーリスト源になるであろう、と予測している<sup>(2)</sup>。

成長の著しい中国のツーリズムをめぐるのは、これまで多くの先行研究が蓄積されてきた。国際ツーリズムを中心にその政策や動態に注目した研究としては、チョイら（Choy, Dong and Wen）<sup>(3)</sup>、チャン（Zhang）<sup>(4)</sup>、オーディエット

(1) 'News from the World Tourism Organization: tourism grows steadily despite Asian financial crisis', [http://www.world-tourism.org/pressrol/26\\_01\\_99.htm](http://www.world-tourism.org/pressrol/26_01_99.htm) より引用。なお、本稿ではインターネットによる情報も引用するが、これらは全て1999年5月末現在で掲載が確認されたものである。

(2) 'China on road to the top', <http://www.world-tourism.org/newslett/julaug98/CHAIRMA.htm> より引用。

(3) Choy, D.J.L., Dong, G.L and Wen, Z.,

'Tourism in PR China: marketing trends and changing policies', *Tourism Management* 7(4), 1986, pp.197-201.

(4) ① Zhang Guangrui, 'Ten years of Chinese tourism: profile and assessment', *Tourism Management* 10(1), 1989, pp.127-135. ② Zhang Guangrui, 'China's tourism development since 1978: policies, experiences and lessons learned' (Lew, A. A. and Yu, L. eds., *Tourism in China: geographic, political, and economic perspectives*, ↗

(Oudiette)<sup>(5)</sup>、ゴームセン (Gormsen)<sup>(6)</sup> などの業績があげられる。ティスデルとウェン (Tisdell and Wen)<sup>(7)</sup> や慎<sup>(8)</sup> は、中国の経済発展戦略からツーリズム産業に接近している。中国国民の国内ツーリズムに関しては、チャオ (Qiao)<sup>(9)</sup> やチャン (Zhang)<sup>(10)</sup> などが論じている。また近年では、中国におけるエスニックツーリズムの研究も盛んになってきている<sup>(11)</sup>。

しかしながら、これらの先行研究が分析対象としている期間は、主に1970年代後半から1990年代前半までであり、とくに変化の激しかった1990年代の中国におけるツーリズムの政策や動態はほとんど考察されていない。1990年代に中国をめぐる国際環境は、ソ連邦の崩壊とその後の東西冷戦体制の緩和により、大きく変動してきた。中国における国際ツーリズムの内実や地域構造も、当然のことながら、こうした国際環境と連動して変化してきている。

さて、一般に、ツーリズム産業の発展基盤を提供するインフラとしては、ツーリズムソフトに相当する観光資源や、宿泊施設、交通輸送シ

ステム、旅行エージェンツなどがあげられる。ところが中国における国際ツーリズムの場合、ツーリズムインフラの整備や開発に着手する前提条件として、ある地域が国際ツーリストに開放されているのか否かが極めて重要になる。改革開放政策が開始される1978年までの中国は、「竹のカーテン」と形容されるほどの鎖国状態にあり、国際ツーリズムにも門戸は開かれていなかった。1978年以降の中国政府は、国際ツーリストがもたらすであろうブルジョワ的退廃思想の流入に警戒しつつ、国内情勢と国際環境の変化に対応して、対外開放都市を増加させてきた。一般的なツーリズムインフラの分析は既存の研究でもなされているが<sup>(12)</sup>、国際ツーリズム開発の前提条件となる対外開放都市に関する考察は、これまで見逃されてきた観が否めない。

本稿では、以上のような問題意識を踏まえて、以下の四つの課題に取り組みたい。第一の課題は、1990年代を中心に、中国におけるツーリズムに関連する政策の展開を概観することにある(II章)。第二の課題は、ツーリズム関連の政策

↘Westview Press, 1995) pp.3-17.

(5) Oudiette, V., 'International tourism in China', *Annals of Tourism Research* 17(1), 1990, pp.123-132.

(6) Gormsen, E., 'International tourism in China: its organization and socio-economic impact' (Lew, A. A. and Yu, L. eds., *Tourism in China: geographic, political, and economic perspectives.*, Westview Press, 1995) pp.63-88.

(7) Tisdell, C. and Wen, J., 'Foreign tourism as an element in PR China's economic development strategy', *Tourism Management* 12(1), 1991, pp.55-67.

(8) 慎麗華「中国観光の発展戦略と「亚太」経済統合」、*ジェトロ中国経済* 373, 1997, 102-119頁。

(9) Qiao, Y., 'Domestic tourism in China: policies and development' (Lew, A.A. and Yu, L. eds., *Tourism in China: geographic, political, and economic perspectives.*, Westview Press, 1995) pp.121-130.

(10) Zhang, W., 'China's domestic tourism: impetus, development and trends', *Tourism Management* 18(8), 1997, pp.565-571.

(11) 例えば、①Oakes, T.S., 'The cultural space of modernity: ethnic tourism and place identity in China', *Environment and Planning D: Society & Space* 11(1), 1993, pp.47-66. ②Oakes, T.S., 'Tourism in Guizhou: the legacy of international colonialism' (Lew, A.A. and Yu, L. eds., *Tourism in China: geographic, political, and economic perspectives.*, Westview Press, 1995) pp.203-222. ③曾士才「中国のエスニック・ツーリズム—少数民族の若者たちと民族文化—」, *中国21V* vol.3, 1998, 43-98頁。

(12) 例えば、前掲注(4)の④や前掲注(6)など。前掲注(6)では、1980年代の中国のツーリズムインフラに関して、ホテルや旅行エージェンツは供給過剰傾向にあり、交通輸送システムが国際ツーリズム発展のボトルネックになっている、と指摘されている。

を踏まえた上で、国際ツーリズムや中国国民によるツーリズムの動態を考察することにある(Ⅲ章)。第三には、国際ツーリズムの地域構造と1990年代の変化に迫り、地域的インパクトを検討することが課題となる(Ⅳ章)。第四の課題は、鎖国状態にあった中国が世界有数のツーリズム大国に成長した発展基盤として、対外開放都市の存在に注目し、その地理的展開を国内情勢や国際環境の変化と絡めて検討することにある(Ⅴ章)。そして最後に、本稿で考察できなかった諸点を整理し、今後の中国ツーリズム研究に関する課題を提示したい(Ⅵ章)。

## II ツーリズムをめぐる政策の展開

### (1) ツーリズムをめぐる政策の時期区分

中国の国際ツーリズムをめぐる政策は、ア) 政治主導期(1949~1978年)、イ) 政治・経済並行期(1978~1985年)、ウ) 経済優先期(1986~1991年)、エ) 経済主導期(1992~1999年現在)、といった四つに大きく時期区分できる<sup>(13)</sup>。この節では、ア)とイ)の両時期に展開された政策とその特徴を簡単に述べておく。

政治主導期の国際ツーリズムは経済活動とは見なされず、政治的外交活動の一環として展開されてきた。ツーリズムを管轄する部局は外交部のもとに設置され、訪中する国際ツーリストも、基本的には社会主義圏の同胞か海外華僑に限られていた。まれに入国を許可される西側諸

国のツーリストは、VIP待遇を受けたが、ツーリズム対象として提示されたのは、毛沢東思想のもと勤勉に働く共産主義者の姿であったり、驚異的な生産力を誇る人民公社であったり、天安門広場で繰り広げられる政治的スペクタクルなどであった。政治主導期の国際ツーリズムは、中国の共産主義に理解を示し同胞となり得る者に、ホーランダー(Hollander)の言葉を借りれば、「政治的巡礼者(political pilgrims)」<sup>(14)</sup>にのみ、門戸が開かれていた。

鄧小平政権下で改革開放政策の始まった1978年より、中国の国際ツーリズムは外貨獲得を目的として世界市場に参入するが、中央政府による政治的コントロールが依然と強かった。政治・経済並行期に入った1970年代後半、中国への国際ツーリズムは、まず団体旅行に限定して解禁され、中国国内での旅程の手配は、中国国際旅行社か中国旅行社に独占されていた。海外からの個人ツーリストの受け入れは、國務院管轄下に国家旅游局(China National Tourism Administration、以下、CNTAと略す)が新設された翌年の1982年から始まった。CNTAの新設と中国のWTOへの加盟(1983年)は、政治主導の国際ツーリズムからの脱却を印象付けた。しかしながら、Ⅴ章で詳述するように、1980年代前半の訪問可能地域は極めて少なく、例えば、国籍や人種による差別的価格制度<sup>(15)</sup>に見られるように、国際ツーリストは政治的存在として扱われていた。

(13) ア) からウ) に関しては、前掲注(4)の②の時期区分を参照し、エ) は筆者らが新たに付け足した。なお、蘇林は、初歩発展段階(1949~1965年)、停滞不振段階(1966~1977年)、全面大発展段階(1978年~現在)の三つに区分している。蘇林「中国観光の起源と新中国の観光業の発展」、北見大学論集35、1996、79-94頁。

(14) Hollander, P., *Political pilgrims: travels of Western intellectuals to the Soviet Union, China and Cuba, 1928-1978*. Oxford University Press,

1981, 524p.

(15) ホテル代や公共交通のチケット代などにおける「外国人料金」と「人民料金」を指す。一般に、「外国人料金」は「人民料金」よりも高いとの印象があるが、アフリカ諸国からのツーリストやアメリカ国籍でも黒人などには、時と場合によって、安く価格設定されていた。管見の限りでは、「外国人料金」を規定した法律は確認されない。

## (2) 経済優先期から経済主導期にかけて

第七次5ヶ年計画(1986~1990年)に先立って、国務院は1986年に国際ツーリズムを「国民経済と社会発展計画」に編入し、中国の近代化のため外貨収入を獲得する包括的経済活動であるとの認識を示した。第七次5ヶ年計画には、北京市・上海市・江蘇省・浙江省・広東省・山西省・広西壮族自治区の7省級行政区において、重点的にツーリズム産業を育成することが盛り込まれた。このうち山西省を除く省級行政区は、全て東部沿海地域に属しており、1986年時点ですでに一定のツーリズムインフラが整備され、国際観光客を吸引していたツーリズム先進地域であった。このことから、経済優先期のツーリズム政策は、「先富論」<sup>(16)</sup>に象徴される1980年代の改革開放政策の延長線上にあったと言える。

こうした中央政府の支援を背景に、中国のツーリズム産業には積極的に外資が導入され、東部沿海地域や都市部を中心に、ホテルなどの観光インフラが急速に整備されていった。1986年には外国人の入国・滞在・旅行・出国を規定する法律がようやく制定され<sup>(17)</sup>、国際観光客の受け入れが明文化された。また、国際ツーリ

ムの需要に応えるべく、国際観光客用ホテルに五つ星制度が導入され<sup>(18)</sup>、旅行ガイド<sup>(19)</sup>・旅行エージェント<sup>(20)</sup>・国際旅行価格<sup>(21)</sup>・ツーリズム関連の開発<sup>(22)</sup>などを管理する暫定的な法律なども、ほぼこの経済優先期に整った。

経済優先期の政策の特徴としては、第一に、国家・地方政府による投資と外資の両輪で、東部沿海地域を中心にツーリズム産業の育成が図られ、第二に、1978年以来なかば野放し状態にあったツーリズム関連産業に初歩的な法的規制をかけ、中央集権的マクロコントロールを試みた点があげられる。ただし、1989年の天安門事件により、中国国際ツーリズムは、1978年以来初めてのマイナス成長を記録する。この天安門事件の影響により、中国国際ツーリズムは、売手市場から市場指向型の買手市場へ、また中央集権的管理システムから地方分権的管理システムへと、その転換が模索され始める<sup>(23)</sup>。

鄧小平の南巡講話を契機に改革開放政策が加速された1992年、中共中央委員会はツーリズム産業を、第八次5ヶ年計画(1991~1995年)における第三次産業の重点発展項目の一つに指定し、第九次5ヶ年計画(1996~2000年)と2010年長期計画の最優先発展産業に掲げた。経済優

(16) 鄧小平が提唱した「先に富裕になれる条件の整った所から富裕になってよい」とする論議。

(17) 公安部ほか『中華人民共和國外国人入境出境管理法』(1986年2月1日実施)。1949年以来公布された中国の主要な法律類は、近年データベース化され、インターネット上で全文が公開されている。法律類の検索は、実施日付から行うのが最も簡便なので、本稿では、発布機関「法律名」(実施日付)の順で引用する。データベースには、①<http://www.chinalaw.net/ceilaw-doc/cdrom.htm> ② <http://www.nlc.gov.cn/jsfw.htm> からアクセスできる。

(18) CNTA『関于対全国旅游涉外飯店按五星制評定星級的通知』(1988年8月23日実施)。国際観光客用ホテル(中国語では「涉外飯店」)は、国際観光客の宿泊を認可されたホテルを指す。「涉外飯店」以

外のホテルに、国際観光客は原則的に宿泊できない。

(19) CNTA『导游人員管理暫行規定』(1988年3月1日実施)。

(20) 国務院『旅行社管理暫行規定』(1985年5月11日実施)。

(21) CNTA・国家物价局『中国国際旅游價格管理暫行規定』(1985年12月5日実施)。

(22) CNTA『旅游基本建設管理暫行規定』(1990年5月1日実施)。

(23) この兆候は、CNTA『関于加強旅游工作意見』(1988年12月21日実施)に見られる。ここでは、CNTAの管理する範囲や権限を明確にして、省級行政区や県級行政区との間に分級管理体制を確立する必要性が述べられている。

先期のツーリズム産業は経済活動と認知されたに過ぎなかったが、経済主導期には、中国の経済発展戦略におけるリーディング産業として、また、社会主義市場経済体制への移行を推進する有望産業と認識されるにいたった。当時の國務院総理の李鵬は、第八次5ヶ年計画期に国際ツーリズムのみならず、国内ツーリズムの育成も議事日程にのせ、ツーリズムの発展は、ツーリズム関連部門の自助努力による「以旅游養旅游（旅行を以って旅行を養う）」の方針で臨むよう指示している<sup>(24)</sup>。

経済主導期に中国のツーリズムをめぐる状況は、①中央集権的マクロコントロールの緩和と地方分権化の進展、②市場指向型ツーリズムへの移行、③中国国民によるツーリズムの積極的推進、といった三つの傾向が複雑に絡み合いながら、大きな変化を遂げてきた。

第一の傾向である地方分権化は、例えば、三つ星クラスの国際ツーリスト用ホテルの認可権限が省級行政区に下放されたことなどに見られる<sup>(25)</sup>。「以旅游養旅游」の方針のもと、1992年に「旅游發展基金」として、国家民航局が一人当たり40元の空港使用料を徴収し、財政部に上納するシステムが制定された<sup>(26)</sup>。経済優先期の

ツーリズム開発資金は、中央政府にはほぼ一本化され、各地方に再分配されていた。ところが経済主導期の1990年代半ばから、多くの省級行政区が独自に「旅游發展基金」のたぐいを徴収し<sup>(27)</sup>、独自のツーリズム發展計画を策定して<sup>(28)</sup>、独自の資金で苛烈なツーリズム開発競争を展開する状況になった。こうした状況を憂慮する中央政府は、盲目的なツーリズム開発に注意を促し<sup>(29)</sup>、ツーリズム産業における愛国主義教育の強調で思想的引き締めを試み<sup>(30)</sup>、ツーリズム市場に対するマクロコントロールの強化を試みてきた<sup>(31)</sup>。しかしながら、中央政府の思惑どおりにはなっていないのが現状であろう<sup>(32)</sup>。

第二の傾向である市場指向型ツーリズムへの移行は、CNTAの観光プロモーション活動に象徴される。1992年以来毎年、CNTAは国内外のツーリズム市場の需要に配慮してテーマを設定し、大規模な観光プロモーション活動を展開してきた（表1参照）。一連の観光プロモーションでは、CNTAが推奨する観光スポットや旅行ルートが宣伝され、省級行政区もそのテーマに関連するイベントを行い、国内外のツーリストを誘致してきた。なかでも、市場指向型ツーリズムへの移行を示す典型的な観光プロモーション

(24) 『人民日報（要聞）』1991年3月6日。

(25) CNTA『関于下放三星級飯店審批權限的通知』（1994年5月4日実施）。

(26) 財政部・民航局・CNTA『関于按時上繳旅游發展基金的通知』（1992年12月5日実施）。

(27) 例えば、福建省政府『加快發展旅游業的若干規定』（1992年9月1日実施）、四川省财政厅ほか『関于建立四川省省級旅游發展基金的暫行規定』（1994年1月1日実施）、広東省政府『広東省旅游景点發展專用資金徴収使用暫行方法』（1994年7月1日実施）など。筆者らは全てを把握できなかったが、他の省級行政区も同様の開発基金を法制化したと思われる。また、県級行政区などで独自の開発基金を設置している所も少なくない。

(28) 例えば、雲南省政府『関于大力發展旅游業的意見』（1993年2月14日実施）、中共湖南省委ほか『関于加快

旅游業發展、建設旅游大省的決定』（1994年3月28日実施）、遼寧省旅游局『遼寧省関于積極發展国内旅游業的意見』（1984年8月10日実施）など。

(29) 国家旅游局『関于貫徹中央6号文件促進旅游業健康發展的意見』（1993年7月29日実施）。

(30) 国家旅游局ほか『全国旅游行業貫徹愛国主義教育實施綱要細則』（1994年11月15日実施）。

(31) 国家旅游局・公安部ほか『関于進一步加強旅游市場管理的通知』（1995年11月22日実施）。

(32) 例えば、浙江省では、魯迅記念館などの文化財をツーリズム資産と見なし、香港株式市場に上場しようとする動きがあり、泰山・黄山・桂林などでも、風景名勝区自体を企業化して株式上場する意見が出されている。『綠色報』1999年5月21日。http://www.greentimes.com/greentimes/shangshi.htmで閲覧した。

表1 国家旅游局による観光プロモーション活動

年次	プロモーション名	英語タイトル
1992	'92友好観光年	Visit China Year'92
1993	'93中国山水風光游	China Landscape Tour'93
1994	'94中国文物古迹游	China Heritage Tour'94
1995	'95民俗風情游	China Folklore'95
1996	'96休閒度假游	China Holiday Resort'96
1997	'97中国旅游年	Visit China'97
1998	'98華夏城郷游	China City & Country Tour'98
1999	'99生態環境游	China Ecotourism'99
2000	2000年神州世紀游	China New Millennium 2000

資料：国家旅游局のホームページより作成した。アドレスは、<http://www.enta.com/HTML/topic/TOP.htm>。

ンをあげるなら、1996年の休閒度假游であろう。1992年10月に国務院は、全国11地区を国家級旅游度假区に指定して<sup>(33)</sup>、税制上の優遇措置などのインセンティブを設けて<sup>(34)</sup>、国内外の投資を導入してレジャー開発に着手した。各省級行政区もこれに追随する動きを見せ、独自の優遇措置を設けて省級旅游度假区を指定し、1990年代半ばからその開発に乗り出した<sup>(35)</sup>。休閒度假游は、こうした既存の旅游度假区へのツーリスト誘致を試みたもので、その背景には、中国と競合する東南アジアのリゾート地を見据え、従来の単なる観光型ツーリズムから余暇リゾート型ツーリズムへの転換を推進し、国際競争力を高める意図があった。

第三の傾向である中国国民によるツーリズムは、国内ツーリズムと海外ツーリズムに二分さ

れ、後者はさらに、香港・マカオ旅行、辺境旅游、海外旅行の三つに分けられる。これらの動態はⅢ章でも言及するので、ここでは国内ツーリズムと辺境旅游をめぐる政策とその背景について述べておきたい。政治主導期において、中国国民による国内ツーリズムは、ブルジョワ的ライフスタイルであり共産主義者の倫理に反すると批判され、社会的にも政治的にもタブーと見なされてきた<sup>(36)</sup>。経済優先期にも国内ツーリズムは実態として存在していたが、1993年11月6日付けでCNTAが提出した『关于積極發展国内旅游業意見』を契機に、その發展が推進されるようになる。この意見では、国際ツーリズムと同様に国内ツーリズムも「国民経済と社会發展計画」に編入することが提言され、国内ツーリズムの發展がもたらす二つの意義が指摘された。第一の意義は、「人民群眾の祖国を熱愛する凝集力の増強」という政治的なもので、第二の意義は、「就業機会を拡大し、各地区間の經濟文化交流を促進し、地方經濟を繁榮させ振興する」という経済的なものであった。

一方の辺境旅游も、1980年代後半にはソ連国境地帯で一部解禁されていたが、1992年のソ連崩壊とその後の周辺諸国との国交改善により發展基盤を獲得し、省級行政区からの強い要求に後押しされて、1992年以降、積極的に推進されるようになる。辺境旅游にも国内ツーリズムと

(33) 国家級旅游度假区は「国家レベルのツーリズムレジャー地区」を指す。指定された11地区は、①遼寧省大連金石灘度假区、②山東省青島石老人度假区、③江蘇省太湖度假区（蘇州胥口度假中心・無錫馬山度假中心）、④上海市横沙島（佘山）度假区、⑤浙江省杭州之江度假区、⑥福建省武夷山度假区、⑦福建省湄洲島度假区、⑧広東省広州南湖度假区、⑨広西壮族自治区北海銀灘度假区、⑩雲南省昆明滇池度假区、⑪海南省三亚亞龍湾度假区。（《中国百科年鑑》編輯部編『中国百科年鑑1993』、中国大百科全書出版社、1993、263-264頁。

(34) 国家級旅游度假区内の外資系企業は所得税が24%減

税され、経営10年以上の生産性外資系企業は、最初の二年間の企業所得税が全免され、その後の三年間は半免される。国家税務局『关于国家旅游度假区有关稅收問題的通知』（1992年11月10日実施）。

(35) 省級旅游度假区の指定は各省級行政区政府の権限なので、全国にいくつの省級旅游度假区が存在するのかを把握するのは極めて困難な作業である。管見の限りでは、雲南省のみで、少なくとも5ヶ所の省級旅游度假区が指定されている。

(36) 前掲注(4)の②の6頁。

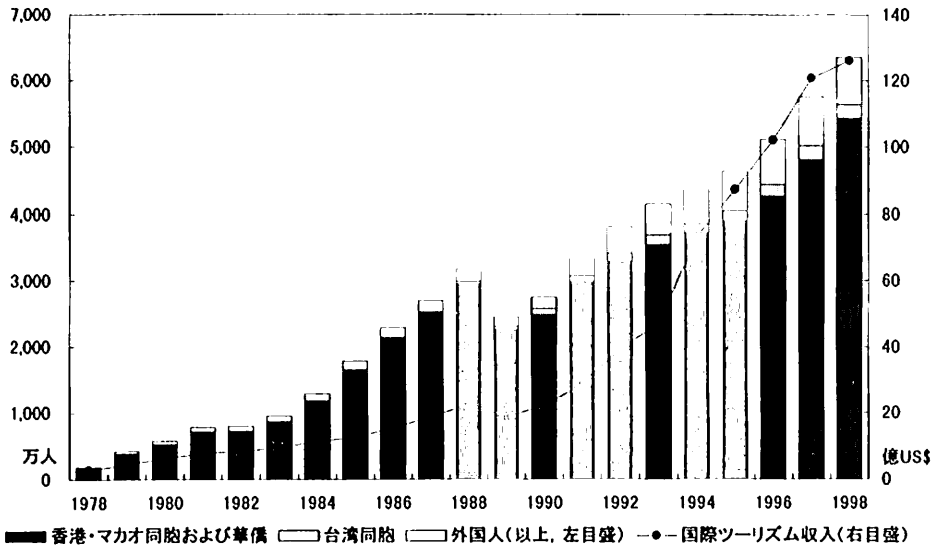


図1 中国における国際観光客数と国際観光収入の推移

資料：国家旅游局のホームページより作成。国際観光客数は、<http://www.cnta.com/HTML/news/shuju/rj.htm>、国際観光収入は、<http://www.cnta.com/HTML/news/shuju/whsr.htm> から引用した。

同様に、政治的には、周辺隣接諸国との比較を通して、改革開放政策への支持を強固にし、経済的には、辺境地区の経済発展を促進して、全国各地との連携を推進することが期待された<sup>(37)</sup>。中央政府が国内ツーリズムと辺境旅游の積極的推進を決定した背景には、中国国民のまなざしを国内外に向けて、その愛国心と国民意識を向上させ、同時に地域間経済格差を縮小させるといふ思惑が存在したと言えよう。

### III 中国におけるツーリズムの動態

#### (1) 統計から見た国際観光の動態

中国を訪問する国際観光客数<sup>(38)</sup>は、天安門事件の発生した1989年を除いて、1978年以来右肩上がりの急成長を遂げてきた(図1参照)。国際観光収入<sup>(39)</sup>も、国際観光客数と同様の傾向を示しており、とりわけ、1990年代に入っての増加が著しい。

国際観光客一人当たりの国際観光

(37) CNTA『关于扩大边境旅游促进边境繁荣的意见』(1992年7月16日实施)。

(38) 中国における国際観光客(中国語では国際旅游者)の定義は、「我が国に参観・訪問・旅行・親類や友人訪問・休養・視察・会議などで来たり、経済・科学・文化・教育・宗教などの活動に従事するため来た外国人・華僑・香港マカオ同胞と台湾同胞」となっており、「中国常住機関(大使館・通信社・企業事務所など)に所属する外国人や中国常住の専門家・留学生、

1泊もしないトランジットの中国滞在者」などは含まれない。『中国統計年鑑1998』、中国統計出版社、1998、662-663頁。

(39) 外貨兌換券制度が廃止される1993年までの国際観光収入は、国際観光客の外貨兌換券消費統計から国家統計局貿易外統計司が提供し、1994年以降はCNTAが提供している。『中国統計年鑑1998』、中国統計出版社、1998、651-652頁。



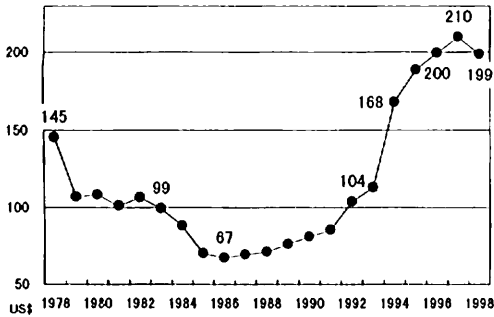


図2 国際観光客一人当たりの国際観光収入

資料：図1と同じ資料から筆者らが算出した。

収入は、団体旅行が中心であった1978年時点で145US\$を記録したが、その後徐々に減少して1986年の67US\$で底打ちする（図2参照）。1986年以降は増加傾向に転じ、CNTAの観光プロモーションが始まる1992年には100US\$代まで回復し、1996年には200US\$代に達している。中国における国際観光の動態は、II章で概観した国際観光政策の展開と、見事に対応していると言える。

次に、図1における歴年の国際観光客の構成に注目してみよう。国際観光客数に占める割合が圧倒的に高いのは、香港・マカオ同胞および華僑（以下、中国系同胞と略す）である。中国系同胞の割合は、1987年の93.6%をピークに徐々に低下しつつはあるが、1998年でも85.4%の高率を維持している。ただし、統計上は国際観光客と扱われている中国系同胞のなかに、ビジネスや親類訪問を目的とした訪中が多数含まれていることは、容易に予測される。それゆえに彼らの国際観光が過大評価される傾向にあることは見逃せないが、中国の国

表2 国籍別訪中観光客の動態（1997-1998年）

減少組みのトップ9				増加組みのトップ9			
国家	訪中観光客		増加率	国家	訪中観光客		増加率
	1997年	1998年			1997年	1998年	
インドネシア	14.73	10.46	-29.0	ベトナム	—	3.85	23.5
韓国	78.11	63.28	-19.0	オーストラリア	15.68	18.64	18.9
マレーシア	36.13	30.01	-16.9	オランダ	5.23	5.89	12.7
ロシア	81.37	69.20	-15.0	カナダ	17.41	19.60	12.6
タイ	16.85	14.43	-14.3	イタリア	6.51	7.25	11.4
北朝鮮	7.14	6.12	-14.3	アメリカ	61.64	67.73	9.9
フィリピン	27.67	25.65	-7.3	インド	6.05	6.57	8.5
日本	158.17	157.21	-0.6	ポルトガル	3.58	3.85	7.6
シンガポール	31.68	31.64	-0.1	イギリス	22.79	24.29	6.6

注：訪中観光客の単位は（万人）。

資料：1997年の統計は、『中国統計年鑑1998』、中国統計出版社、1998、658頁より、1998年の統計は、<http://www.cnta.com/HTML/news/shuju/1hrs2.htm> より引用した。

際観光の発展は、中国系同胞によって支えられてきたと言っても過言ではない。

台湾同胞の大陸訪問は1987年10月に解禁され<sup>(40)</sup>、1988年から統計がとられている。1987年より台湾同胞観光客は、中国国民として大陸同胞と同等に扱われ、中国各地を自由に旅行してもよいとされた。1988年以降、千島湖事件<sup>(41)</sup>の発生した1994年を除いて、台湾同胞観光客は順調に増加している。

外国人観光客も、天安門事件の発生した1989年と1998年を除いて、着実に増加している。国際観光客数に占める外国人観光客の割合は、1978年時点で12.7%を記録したものの、その後は1991年まで10%に達することはなかった。しかしながら、1992年以降は常に10%を超えている。

ここで、国際観光の脆弱性について言及しておきたい。表2は1997年から1998年にかけての訪中観光客の動態を、国籍別に示したものである。1998年に観光客数が減少し

(40) 国务院弁公庁『关于台湾同胞来祖国大陆探亲旅游接待方法的通知』（1987年10月16日実施）。ただし、1987年以前にも台湾同胞は、パスポートではなく別紙に中国ビザと出入国スタンプを捺印する形で訪中してい

た。

(41) 1994年3月31日に浙江省の著名な景勝地である千島湖において、台湾同胞観光客の乗船する遊覧船が武装集団に襲撃され多数の死傷者が出た事件。

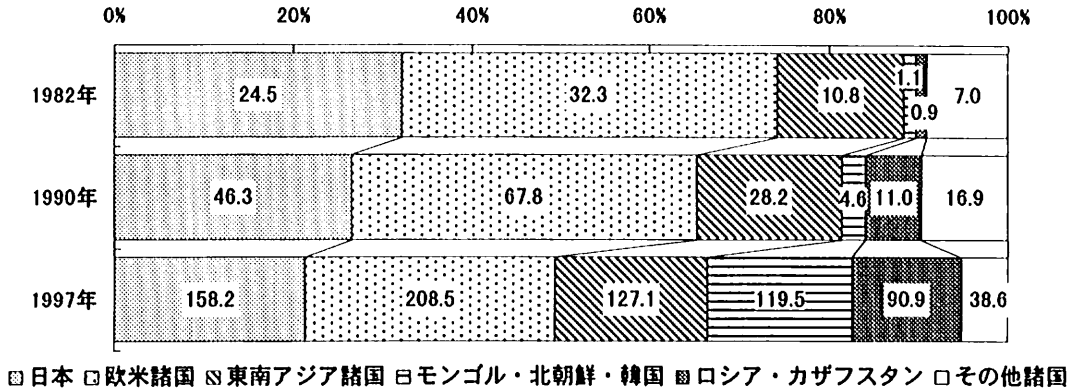


図3 外国人観光客の国籍別構成の変化

注：東南アジア諸国はインドネシア・タイ・マレーシア・シンガポール・フィリピンを指す。その他諸国にはアフリカ・南米諸国、オーストラリアとニュージーランドを除く太平洋諸国、日本と東南アジア諸国を除いたアジア諸国を含めた。1982年には、欧米諸国の一部を「その他諸国」に、東欧諸国を「ロシア・カザフスタン」に含めた。図中の数値は（万人）である。

資料：『中国統計年鑑1998』の658頁、『中国統計年鑑1983』の442頁より作成。

た国家は、いずれもアジア金融危機の影響を受けたり、国内情勢が混乱した国々である。中国の国際ツーリズムにおいて、1989年の天安門事件は国内情勢が、1998年のアジア金融危機は国際情勢がマイナスに影響した好例と言える。また、千島湖事件のように、中国国内で国際観光客を巻き込んだ事件や事故が発生し、特定の国からの観光客が一時的に減少する場合もある。天安門事件により中国国際ツーリズムに対するイメージは悪化し<sup>(42)</sup>、そのネガティブな影響は単に観光客の減少にとどまらず、多岐に及ぶと指摘されてきた<sup>(43)</sup>。1992年からの観光プロモーションの展開は、1997年の香港返還に向けて、天安門事件によるネガティブなイメージを払拭しようとする試みでもあった。21世紀に中国国際ツーリズムが発展を遂げるには、

国内情勢の安定が不可欠であり、国際情勢の変動によるネガティブな影響を最小限に抑えることが求められよう。

次に、外国人観光客の国籍別構成の変化に注目したい。図3は1982年・1990年・1997年における外国人観光客の国籍別構成を示したものである。この図からは、1980年代から1990年代にかけて、第一に、いわゆる先進諸国（日本・欧米諸国）の構成比率が低下し、第二に、東南アジア諸国の構成比率が微増し、第三に、ロシアやモンゴルなど中国と隣接する諸国の構成比率が大幅に増加してきている、といった三つの傾向が確認される。

1982年に日本と欧米諸国からの観光客の構成比率は70%を超えていたが、1997年になると50%を下回るまでに低下している。日本人ター

(42) Gartner, W. C. and Shen, J., 'The impact of Tiananmen Square on China's tourism image', *Journal of Travel Research* 30(4), 1992, pp.47-52.

(43) Wesley, S. R., 'The June 4, 1989. Tiananmen

Square incident and Chinese tourism'(Lew, A.A. and Yu, L. eds., *Tourism in China: geographic, political, and economic perspectives.*, Westview Press, 1995) pp.19-39.

リストに関しては、国籍別構成比率こそ低下してきているものの、ツーリスト数は1978年以来常に第1位であり、中国国際ツーリズムの最重要ゲスト国であることに変わりはない。1980年代常に第2位のゲスト国であったアメリカは、1997年実績では第4位(61.6万人)にまで地位を下げている。

注目されるのは、ロシア・韓国・マレーシア・モンゴル・カザフスタンなどが、1990年代に新たなゲスト国として台頭してきたことにある。1997年の外国人ツーリスト数では、ロシアが日本に次ぐ第2位(81.4万人)、韓国が第3位(78.1万人)、マレーシアがアメリカに次ぐ第5位(36.1万人)、モンゴルが第6位(34.3万人)とベスト10に入り、カザフスタンは第16位(9.5万人)にランクされている。

端的にまとめるならば、中国国際ツーリズムのゲスト国は、1980年代初頭の日本や欧米諸国中心の構成から、1990年代には隣接諸国を含めた多様化が進展してきたと言える。こうした構造転換は先行研究でも指摘されてきたが<sup>(44)</sup>、1990年代半ばからさらに強化され固定化されてきたと言えよう。その要因は、ソ連邦崩壊後に、中国政府が隣接諸国との国交改善を実現し、国境地帯における辺境旅游や辺境貿易を奨励してきたことに求められる。

CNTAは1999年の目標として、国際ツーリスト数6,400万人回、国際ツーリズム収入132億US\$の実績達成を掲げている<sup>(45)</sup>。中国の国内情勢が安定し、国際環境に変動がなければ、この目標の達成はそう困難なことではない。

表3 中国国民による国内ツーリズムの発展(1984-1998年)

年次	国内ツーリスト数 (百万人・回)			国内ツーリズム 支出(億元)			国内ツーリスト 一人当たりの ツーリズム支出 (元)		
	都市 住民	農村 住民	総計	都市 住民	農村 住民	総計	都市 住民	農村 住民	総計
1984	—	—	200	—	—	—	—	—	—
1985	—	—	240	—	—	80	—	—	33
1986	—	—	270	—	—	106	—	—	39
1987	—	—	290	—	—	140	—	—	48
1988	—	—	300	—	—	187	—	—	62
1989	—	—	240	—	—	150	—	—	63
1990	—	—	280	—	—	170	—	—	61
1991	—	—	300	—	—	200	—	—	67
1992	—	—	330	—	—	250	—	—	76
1993	—	—	360	—	—	500	—	—	139
1994	205	319	524	848	175	1,024	415	55	195
1995	246	383	629	1,140	236	1,376	464	61	219
1996	256	383	640	1,368	270	1,638	534	70	256
1997	259	385	644	1,552	561	2,113	599	146	328
1998	250	444	694	1,515	876	2,391	606	197	345

資料：1994年から1997年のデータは、『中国統計年鑑1998』、中国統計出版社、1998、661頁より、1998年のデータは、CNTAのホームページより、これら以外のデータは、前掲注(9)の124頁より引用した。

## (2) 中国国民によるツーリズムの動態

中国国民による国内ツーリズム関連の統計を示した表3からは、国際ツーリズムの動態と同様に、ツーリスト数とツーリズム支出ともに、天安門事件の発生した1989年に前年実績割れの落ち込みが確認できる。1993年から1994年にかけて、ツーリスト数とツーリズム支出は急激に増加しているが、これは、II章で述べた『関于積極發展国内旅游業意見』による国内ツーリズムの奨励の結果と思われる。

都市住民と農村住民で比較すると、1994年から1998年にかけては、ツーリスト数・ツーリズム支出ともに、農村住民の方が都市住民よりも顕著な成長を記録している。農村住民ツーリスト一人当たりのツーリズム支出は、1998年でも

(44) 例えば、Yu, L., 'Emerging markets for China's tourism industry', *Journal of Travel Research* 31(1), 1992, pp.10-13.

(45) 『国家旅游局確定今年工作目标』、<http://www.cnta.com/advertise/admin-1999022002.htm>.

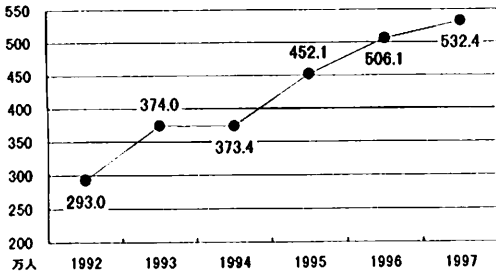


図4 中国国民の出境・出国数の推移

資料：『中国統計年鑑1993』、中国大百科全書出版社、1993、262頁、及び『中国統計年鑑1998』、中国統計出版、1998、653頁より。

都市住民のそれと3倍以上の格差がある。とはいえ、中国国民の70%以上が農村住民である事実を踏まえるなら、農村住民が国内ツーリズムに乗り出した意義は大きい。

CNTAは1999年の国内ツーリズムに関する目標として、国内ツーリスト数を6.8億人回、国内ツーリズム支出を2,700億元に設定している<sup>(46)</sup>。1998年実績と比較すると、ツーリスト数は前年割れ、ツーリズム支出は前年増しに計画されている。換言するなら、これは国内ツーリスト一人当たりのツーリズム支出を増加させる計画であり、国内ツーリズム産業の高度化と国内ツーリストの消費の質的向上を目指すものと言える。国際ツーリストと国内ツーリストは交通手段の利用において競合するので、中国政府としては、一人当たりのツーリズム収益の高い国際ツーリストを優先し、国内ツーリストの過剰の増加は抑制したいところであろう。

中国国民による海外ツーリズムは、II章で述べたように、香港・マカオ旅行、辺境旅游、海

外旅行の三つに分けられる。ところが、これら海外ツーリズムの動態を示す中国側の統計は、管見の限りでは、中国国民の出境・出国数のみである(図4参照)。公安部出入境管理局によると、1997年の中国国民の私的理由による出境・出国の批准件数は、前年よりも7%増加して、過去最高の256.1万人回に達し、その内訳は、海外国が168.3万人回、香港・マカオ行きが82.1万人回、台湾行きが5.7万人回であった<sup>(47)</sup>。また、海外国の批准件数のうち、ツーリズム目的のものは106.5万人回を占め、その6割強に相当する67.7万人回が辺境旅游であった。残念ながら、中国側の統計資料から判明するのは、以上の大まかな動態にとどまる。

香港・マカオ側の統計資料によると、中国から香港・マカオへは、1997年に229.7万人・52.8万人の中国国民が訪問している<sup>(48)</sup>。1997年の中国国民の出境・出国数は532.4万人であったので、その半数以上が香港・マカオへの出境者であったと推定される。香港・マカオから中国への国際ツーリストは、1997年に4,794.3万人を記録しているので、両地域と中国との国際ツーリズムは、中国側の圧倒的な入超情況にあることに疑いはない。周知のごとく、香港は1997年に中国に返還され、1999年にはマカオも返還される。中国と香港・マカオとの人的交流が、今後も発展し続けることは確実であろう。

辺境旅游の促進が確認された1992年7月初、認可されていた中国側の起点は、15ヶ所に過ぎなかった<sup>(49)</sup>。辺境旅游とは、これらの起点から、ロシア・北朝鮮・モンゴル・カザフスタン・ラ

(46) 前掲注(45)より。

(47) 『人民日報(要聞)』1998年1月27日。

(48) 各々の統計は、<http://www.info.gov.hk/censtatd/> (香港特別行政区政府政府統計処のホームページ) と <http://www.macao.gov.mo/eng-txt/tourism/html> (マカオ政府のホームページ) より引用した。

(49) 黒龍江省の綏芬河・黒河・牡丹江、吉林省の琿春・龍井・長白、遼寧省の丹東、内モンゴル自治区の二連浩特・呼和浩特・海拉爾・滿州里・拉不夫林、新疆ウイグル自治区の塔城・博楽、雲南省の勐腊であった。前掲注(37)より。1992年以前の辺境旅游は、パートナーツーリズムの形態で隣接諸国との間で毎年のツーリス

オス・ミャンマー側の辺境地帯を、数日間かけて訪問する旅行である。ツーリズムにおける地方分権化の流れのなか、辺境旅游の管理は省級行政区の権限とされ、ソ連崩壊後に隣接諸国との間でビザの相互免除などを規定する協定が締結されたため、辺境旅游ルートの認可を求める省級行政区側の要望は、1990年代半ばに一気に高まった。1999年現在、広西壮族自治区・海南省・雲南省からベトナムへの辺境旅游も認可され、中国側の起点も大幅に増加している<sup>(50)</sup>。後述する海外旅行よりも出国手続きが簡便であるため<sup>(51)</sup>、辺境旅游は手軽で割安な「海外旅行」として中国国民に認知され、急速に広まった。先に述べたように、中国公安当局は1997年における辺境旅游による出国批准件数を67.7万人回と発表している。しかし、1995年に雲南省の西双版纳タイ族自治州経由で辺境旅游に出かけた人数だけでも、42万人回とされることなどから<sup>(52)</sup>、辺境旅游の実態は中国公安当局の発表以上に進展していると推察できる。

中国国民による海外旅行は、1990年にタイ・

シンガポール・マレーシアへの親類訪問として、制約付きで解禁された<sup>(53)</sup>。1999年6月現在、中国国民による海外旅行先として、上記の三国に加え、フィリピン・韓国・オーストラリア・ニュージーランド・日本が国務院により認可されている<sup>(54)</sup>。現状において、中国国民による海外旅行は、CNTAがその総量をコントロールするという原則のもと、公安機関の厳しい審査を経た三人以上の団体旅行にのみ許可されている<sup>(55)</sup>。ただし、中国国内では何故かヨーロッパやアメリカ行きツアーなども販売されており、上記の認可された国々以外に、中国国民が海外旅行に出かけていることも事実である。

図5には中国と主要ホスト国の国際ツーリズムをめぐる現状を示した。中国と主要ホスト国の国際ツーリズムでは、タイを除いて中国側の入超になっている。中国からこれら主要ホスト国に、近年では少なく見積もっても、毎年百万人程度の中国人ツーリストが訪問していると予想される<sup>(56)</sup>。タイへの中国人ツーリストは国籍別ベースで、1993年の26.1万人から1998年には

ト数を制限して行われていた。

(50)中国側の起点(中国語では口岸)は、国家級口岸・省級口岸・県級辺民互市点の3階層に分類されている。全国にこうした起点がいくつ存在するのか不明であるが、雲南省のみで、国家級口岸10ヶ所(陸路6ヶ所・空路2ヶ所・水路2ヶ所)、省級口岸8ヶ所、辺民互市86ヶ所も存在し、一定の条件を設定して昇格するシステムになっている。http://ynweb.yn.cei.gov.cn/ynsq/ynsq1.htm より引用。

(51)例えば、中国からベトナム・ラオス・ミャンマーなどに行く場合、普通の海外旅行としてならば中国パスポートと相手国のビザが必要であるが、辺境旅游の場合は、認可された旅行社を通して、辺境地区の県以上の公安機関に『中華人民共和国入出通行証』を申請し取得するのみで可能である。

(52)http://webstar.yun.edu.cn/dd/html/bn/BN07-2.html より引用。

(53)CNTA『関于組織我国公民赴東南亞三国旅游的暫行管理方法』(1990年10月30日実施)。主な制約は、国

家に認可された特定の旅行エージェントを通すこと、必ず団体を組織すること、東南アジア三国在住の親類から旅行費用が提供され旅行者の帰国が保証されること、などであった。

(54)韓国は1998年5月に、日本は1999年3月に認可された。

(55)CNTA・公安部『中国公民自費出国旅游管理暫行方法』(1997年7月1日実施)。

(56)WTOの発表によれば、1996年に中国から、タイに45.6万人、日本に24.2万人、シンガポールに22.7万人、マレーシアに13.6万人、フィリピンに1.6万人、ベトナムに37.8万人、韓国に20.0万人、インドネシアに3.2万人、カンボジアに2.2万人、ラオスに1.7万人、ニュージーランドに1.4万人の中国人ツーリストが訪れている。'Press release: East Asia and the Pacific poised to become world's biggest generating market', http://www.world-tourism.org/pressrel/espgenmk.htmより引用。

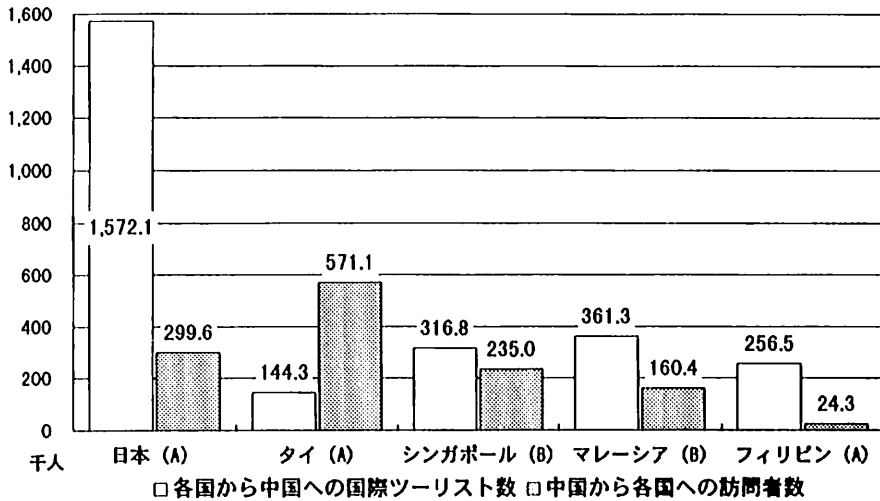


図5 中国と主要ホスト国の国際ツーリズムをめぐる現状

注：(A)は1998年、(B)は1997年の統計である。中国から各国への訪問者数に関しては、日本以外全て、居住地ベースの統計であり、シンガポールは訪問者数、マレーシア・フィリピン・タイは観光目的の到着者数である。

資料：中国への国際観光客数は、『中国統計年鑑1998』と<http://www.cnta.com/HTML/news/shuju/1hrs2.htm>より、各国への訪問者数は、<http://www.moj.go.jp/TOUKEI>、<http://www.stb.com.sg/media/press/19981928.htm>、<http://tourism.gov.my/statistics>、<http://www.tourism.gov.ph/tourism/visi.htm>、<http://www.tourismthailand.org/stat/stat1998.htm>より引用した。後者は全て、政府の公的機関が観光機関のホームページである。

60.4万人に増加している<sup>(57)</sup>。また、マレーシアへの中国人観光客は、居住地ベースで1990年に7千人弱で、シンガポールへの中国人観光客も、1992年には9.3万人に過ぎなかった。いずれも1990年代に中国人観光客が急増していることに間違いない。

以上のことから、1990年代に中国国民による海外旅行は、東南アジア三国を中心に大きく発展してきたと結論できよう。とはいえ、中国の国際ツーリズムは依然と過度の入超傾向にあるので、その不均衡を緩和するため、中国政府には、インバウンド政策や国内ツーリズムの育成

のみならず、積極的なアウトバウンド政策の展開も迫られるであろう。現状において、東部沿海地域の都市部住民を中心に、中国国民の海外旅行へのあこがれは強く、金銭的にも余裕が生じてきており<sup>(58)</sup>、海外旅行が発展するポテンシャルは高い。中国をめぐる国際環境や国内情勢に大きな変動がなく、中国政府が海外旅行の規制を適度に緩和すれば、中国国民による海外旅行は今後も発展し続けられると思われる。

(57) 統計は、<http://www.nso.go.th/eng/stat/subject>より引用した。国籍別ベース統計なので中国パスポートを保有する若干の華僑も含まれている。1998年実績で中国人観光客のシェアは7.7%を占め、日本・マレーシアに次いで第3位であった。

(58) 北京発で、安価なものなら4,000元程度で2泊3日の韓国旅行に行ける。東南アジア諸国への1週間ほどの旅行なら、おおよそ6,000元程度の価格で販売されている。

#### IV 国際ツーリズムの地域構造

##### (1) 1990年代の地域構造と変化

ここでは、1990年と1997年における省級行政区別の国際観光客接待（International tourists received、以下はITRと略す）<sup>(59)</sup> の分析を通して、中国国際ツーリズムをめぐる地域構造と1990年代における変化を考察する。

1990年のITRの全国総計は1,153.0万人回であり、そのうち外国人接待数（Foreigners received、以下はFRと略す）が303.7万人回、海外同胞接待数（Compatriots received、以下はCRと略す）<sup>(60)</sup> が849.4万人回を占めた（表4参照）。同年に訪中した海外同胞観光客数は2,476.7万人であったことから、海外同胞による中国国際ツーリズムは、香港やマカオからの日帰りの旅行が多いと推定される。

1990年のITRシェアを地域別に見ると、総数（88.7%）・FR（80.9%）・CR（91.5%）のいずれも、東部沿海地域に集中している。FRシェアは、西部地域の陝西省・四川省・新疆ウイグル自治区などでも比較的高く、東部沿海地域に集中する度合いは、総数のそれよりも弱くなっている。一方、CRシェアは、長江下流域の上海市・江蘇省・浙江省や、海外同胞の故郷として知られる広東省・福建省などで高く、東部沿海地域への集中はより顕著である。ITRに占めるFRの割合（以下、外国人比率と略す）

表4 省級行政区別に見た国際観光客接待（1990年）

地域行政区	省級行政区	国際観光客接待（ITR）						外国人比率
		総数(A)		外国人接待数(B)		海外同胞接待数		
		実数(s)	s/S	FR(F)	F/S	CR(C)	C/S	
東部沿海地域	北京	100.1	8.7	63.8	21.0	36.3	4.3	63.7
	天津	5.6	0.5	3.6	1.2	2.1	0.2	63.4
	河北	3.2	0.3	2.2	0.7	1.0	0.1	69.0
	遼寧	11.4	1.0	7.5	2.5	3.9	0.5	65.6
	山東	12.5	1.1	6.9	2.3	5.6	0.7	55.3
	上海	89.3	7.7	46.1	15.2	43.2	5.1	51.6
	江蘇	72.5	6.3	21.9	7.2	50.6	6.0	30.2
	浙江	45.6	4.0	10.8	3.5	34.8	4.1	23.6
	広東	541.5	47.0	56.4	18.6	485.1	57.1	10.4
	福建	70.8	6.1	8.8	2.9	62.0	7.3	12.4
中部地域	広西	51.8	4.5	15.3	5.1	36.5	4.3	29.6
	海南	18.9	1.6	2.5	0.8	16.4	1.9	13.0
	小計	1,023.1	88.7	245.6	80.9	777.5	91.5	24.0
	黒龍江	6.0	0.5	3.4	1.1	2.6	0.3	56.5
	吉林	4.6	0.4	3.0	1.0	1.7	0.2	64.2
	山西	4.7	0.4	2.7	0.9	2.0	0.2	57.7
	内モンゴル	1.8	0.2	1.3	0.4	0.5	0.1	73.9
	安徽	8.5	0.7	2.1	0.7	6.4	0.8	24.3
	江西	2.5	0.2	0.5	0.2	2.0	0.2	20.0
	河南	7.0	0.6	2.7	0.9	4.2	0.5	39.4
西部地域	湖北	10.0	0.9	2.5	0.8	7.5	0.9	25.2
	湖南	8.5	0.7	1.7	0.5	6.9	0.8	19.4
	小計	53.5	4.6	19.8	6.5	33.7	4.0	37.0
	四川	19.4	1.7	6.3	2.1	13.1	1.5	32.4
	貴州	2.4	0.2	0.7	0.2	1.7	0.2	30.7
西部地域	雲南	14.8	1.3	5.0	1.6	9.8	1.2	33.6
	チベット	—	—	—	—	—	—	—
	陝西	25.9	2.2	15.4	5.1	10.5	1.2	59.5
	甘肅	5.2	0.5	3.9	1.3	1.3	0.2	75.0
	青海	0.6	0.05	0.4	0.1	0.1	0.02	74.5
	寧夏	0.2	0.02	0.1	0.04	0.1	0.01	65.0
	新疆	8.0	0.7	6.4	2.1	1.6	0.2	80.6
	小計	76.4	6.6	38.3	12.6	38.2	4.5	50.1
全国総計(S)	1,153.0	100.0	303.7	100.0	849.4	100.0	26.3	

注：国際観光客接待の単位は万人・回である。海外同胞は、香港・マカオ同胞、台湾同胞、華僑の三者を指す。地域区分は第八次5ヶ年計画のそれに従った。

資料：『中国統計年鑑1998』、中国統計出版社、1998、660頁より作成。

(59) III章の国際観光客数は、国家公安局出入境管理部門より提供される統計であり、いわば中国側の定義による「観光客目的の入国者数」に相当する。一方、国際観光客接待数（中国語では国際旅游接待回数）はCNTAより提供され、国際観光客が中国国内を移動した場合などは重複カウントされ、香港からの日帰り観光客などの場合は全くカウントされない。単位も前者が万人であるのに対し、後者は万人・回（中国語では万人次）であり、基本的には別物

である。

(60) 中国の統計資料で公表されているのは、国際観光客接待数の総数と、そのうちの外国人観光客接待数のみであり、「海外同胞」という項目はない。しかしながら、前掲注(38)に示した中国における国際観光客の定義に従うなら、「非外国人観光客」は、香港・マカオ同胞、台湾同胞、華僑と同義なので、ここではこれらをひとまとめに「海外同胞」とした。

表5 省級行政区別に見た国際観光客接待（1997年）

地域	省級行政区	国際観光客接待 (ITR)							外国人比率 B/A	増加指数(1990年=1)		
		総数(A)		外国人接待数(B)		海外同胞接待数		総数		外国人	海外同胞	
		実数(s)	s/S	FR(F)	F/S	CR(C)	C/S					
東部沿海地域	北京	229.8	10.5	186.9	17.1	43.0	3.9	81.3	2.3	2.9	1.2	
	天津	28.0	1.3	23.1	2.1	4.9	0.5	82.4	5.0	6.5	2.4	
	河北	32.2	1.5	27.4	2.5	4.8	0.4	85.1	10.1	12.4	4.8	
	遼寧	38.8	1.8	31.1	2.8	7.7	0.7	80.1	3.4	4.2	2.0	
	山東	58.5	2.7	34.4	3.2	24.1	2.2	58.9	4.7	5.0	4.3	
	上海	165.4	7.6	130.0	11.9	35.4	3.2	78.6	1.9	2.8	0.8	
	江蘇	101.7	4.6	64.3	5.9	37.4	3.4	63.2	1.4	2.9	0.7	
	浙江	81.2	3.7	45.3	4.1	35.8	3.3	55.9	1.8	4.2	1.0	
	広東	739.2	33.8	134.7	12.3	604.5	55.2	18.2	1.4	2.4	1.2	
	福建	115.1	5.3	31.6	2.9	83.4	7.6	27.5	1.6	3.6	1.3	
広西	57.3	2.6	34.1	3.1	23.3	2.1	59.4	1.1	2.2	0.6		
海南	41.3	1.9	10.0	0.9	31.3	2.9	24.3	2.2	4.1	1.9		
	小計	1,688.4	77.1	752.8	68.9	935.6	85.4	44.6	1.7	3.1	1.2	
中央地域	黒龍江	34.2	1.6	30.4	2.8	3.8	0.3	88.8	5.7	9.0	1.5	
	吉林	20.0	0.9	18.1	1.7	2.0	0.2	90.3	4.3	6.1	1.2	
	山西	12.5	0.6	8.8	0.8	3.8	0.3	69.9	2.7	3.2	1.9	
	内モンゴル	34.8	1.6	34.2	3.1	0.6	0.1	98.3	19.8	26.3	1.3	
	安徽	29.0	1.3	11.8	1.1	17.2	1.6	40.6	3.4	5.7	2.7	
	江西	13.3	0.6	3.2	0.3	10.1	0.9	24.2	5.3	6.5	5.1	
	河南	26.4	1.2	13.5	1.2	12.9	1.2	51.2	3.8	4.9	3.1	
	湖北	58.0	2.7	35.3	3.2	22.7	2.1	60.9	5.8	14.0	3.0	
湖南	30.2	1.4	12.2	1.1	18.0	1.6	40.5	3.5	7.4	2.6		
	小計	258.6	11.8	167.5	15.3	91.1	8.3	64.8	4.8	8.5	2.7	
西部地域	重慶	26.1	1.2	15.6	1.4	10.6	1.0	59.6	—	—	—	
	四川	27.1	1.2	14.8	1.4	12.3	1.1	51.6	1.4	2.4	0.9	
	貴州	15.0	0.7	7.8	0.7	7.2	0.7	52.0	6.2	10.6	4.3	
	雲南	80.5	3.7	58.0	5.3	22.5	2.1	72.1	5.4	11.7	2.3	
	チベット	8.2	0.4	7.3	0.7	0.9	0.1	89.2	—	—	—	
	陝西	53.9	2.5	43.7	4.0	10.2	0.9	81.0	2.1	2.8	1.0	
	甘粛	11.6	0.5	8.4	0.8	3.2	0.3	72.2	2.2	2.2	2.5	
	青海	1.3	0.1	0.9	0.1	0.3	0.03	73.4	2.3	2.3	2.4	
	寧夏	0.4	0.02	0.3	0.03	0.1	0.01	78.6	2.1	2.5	1.3	
新疆	17.3	0.8	15.7	1.4	1.5	0.1	91.1	2.2	2.4	1.0		
	小計	215.4	9.8	157.0	14.4	58.4	5.3	72.9	2.8	4.1	1.5	
	全国総計(S)	2,188.5	100.0	1,092.9	100.0	1,095.5	100.0	49.9	1.9	3.6	1.3	

注・資料：表4と同じ。

は、中央地域の内モンゴル自治区、西部地域の甘粛省・青海省・新疆ウイグル自治区などで70%以上の高率になっている。FR実数は低レベルにあるものの、これら三つの省級行政区は外国人観光客に好まれる傾向にある。一方、海外同胞の故郷である広東省・福建省、香港・マカオに近接したリゾート地の海南省などでは、外国人比率が10%代の低率にとどまっている。

1990年と比較して、1997年のITRの全国総計

は1.9倍になり、FRは3.6倍の増加を記録した(表5参照)。外国人比率も1990年の26.3%から1997年には49.9%にまで増加している。1997年における地域別のITRシェアでは、1990年と同じく、総数(77.1%)・FR(68.9%)・CR(85.4%)ともに、東部沿海地域に集中する傾向が確認される。ただし、1990年と比較するならば、いずれの場合においても、東部沿海地域に集中する度合いは弱まり、中央地域と西部地域



のシェアが拡大している。とくに中央地域のFRシェアは、1990年の6.5%から、1997年には15.3%へと急増している。個別の省級行政区に目を転じて、一般に、1990年に高いシェア（総数・FR・CR）を獲得していた所は1997年に減少し、低いシェアの所は、逆に増加する傾向が確認される。

また、FRの増加指数は、全国総計（3.6）と比較して、内モンゴル自治区（26.3）・湖北省（14.0）・河北省（12.4）・雲南省（11.7）・貴州省（10.4）などでとくに高い。1997年の外国人比率は、内モンゴル自治区（98.3%）・新疆ウイグル自治区（91.1%）・吉林省（90.3%）・チベット自治区（89.2%）・黒龍江省（88.8%）などで高い。これらの省級行政区は、湖北省と河北省を除いて、隣接諸国からの観光客の流入が想定される国境地帯に位置するか、雄大な自然が広がり多彩な少数民族が居住するという特徴を持つ。これらの省級行政区における外国人観光客の増加は、隣接諸国からの観光客が中国側の国境地帯を訪問したため生じたと思われる。また、一般的な外国人観光客の中国観光客に対する嗜好も、東部沿海地域のいわば「中国的中国」の消費で満足していた段階から、辺境の地のエスニックな「非中国的中国」を求める段階へと移行しつつあると言えよう。

## (2) 国際観光客の地域的インパクト

中国国際観光客をめぐる地域構造は、1990年と比較すれば緩和されてきたが、1997年

現在でも東部沿海地域に集中する傾向が強い。では、こうした国際観光客が各々の省級行政区にどの程度のインパクトをもたらしているのだろうか。

図6は省級行政区別に、1997年における観光客インパクト指数をX軸に、観光客収入インパクト指数をY軸にプロットしたものである。両指数は、観光客インパクト指数=ある省級行政区におけるITR（万人・回）÷ある省級行政区における年末総人口（万人）×100、観光客収入インパクト指数=ある省級行政区における国際観光客収入（百万US\$）÷ある省級行政区における第三次産業生産総値（億元）、と定義した<sup>61)</sup>。

図6から読み取れる第一の特徴は、全国平均（1.8、0.4）と比して、北京市（18.5、2.3）・上海市（11.4、0.9）・広東省（10.5、1.0）における両指数が著しく高い点にある。中国国際観光客において、これら3省級行政区は、別格と考えて良からう。第二の特徴は、海南省（5.6、0.6）・福建省（3.5、0.5）・チベット自治区（3.3、1.0）・雲南省（2.0、0.5）における両指数が、全国平均より高い点にある。香港・マカオに近接するリゾート地の海南省と、華僑の故郷の福建省に関しては、海外同胞観光客の存在が、両指数に大きな影響を与えていることは疑いない。筆者らは、チベット自治区と雲南省が、国境地帯に位置する代表的な少数民族地帯である点に注目したい。観光客インパクト指数は、チベット自治区や雲南省と同じ地理的・民族的条件にある内モンゴル自治区

(61)観光客インパクト指数は、Toops, S.W., "Tourism in Xinjiang: practice and place" (Lew, A.A. and Yu, L. eds., *Tourism in China: geographic, political, and economic perspectives.*, Westview Press, 1995) pp.179-202. を参照

した。観光客収入インパクト指数は上記の文献を参考に、著者らが考案した。観光客収入インパクトの算出根拠となる両数値の単位が揃っていないが、中国元からUS\$には毎年統一レートで換算されるので、指数としての問題はない。

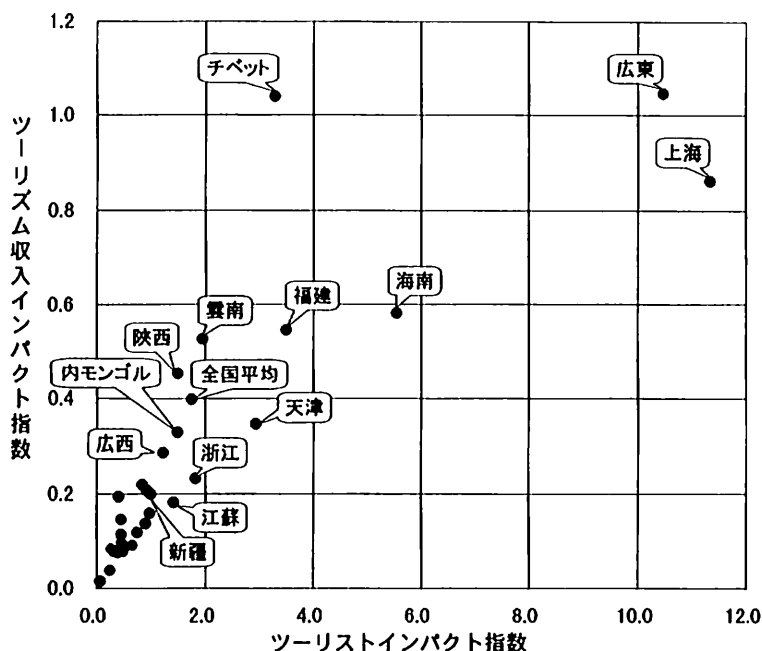


図6 省級行政区別の国際ツーリズムインパクト (1997年)

注: 北京 (18.5, 2.3) は除いている。

資料: 『中国統計年鑑1998』、中国統計出版社、1998年より作成。

(1.5, 0.3)・広西壮族自治区 (1.2, 0.3)・新疆ウイグル自治区 (1.0, 0.2) でも、比較的高い値になっている。これらの省級行政区では1990年代に隣接諸国とのボーダーが開放されるにともない、辺境旅游や辺境貿易が奨励され、雄大な自然と多彩な少数民族文化を観光資源と捉えて、その開発と商品化が進められてきた。1995年にCNTAが展開した「'95民俗風情游」は、国際観光客をこれらの省級行政区へと誘致する観光プロモーションであった。

## V 対外開放都市をめぐる

### (1) 対外開放都市の設定とその背景

中国政府は、国際ツーリズムがもたらすポジティブなインパクトのみならず、ネガティブなインパクトも認識していた<sup>(62)</sup>。ネガティブなインパクトとは、売春・闇両替・ドラッグの密輸入などの社会的問題から、共産主義の価値観に反するブルジョワ的思想の流入といった政治的問題にまでおよぶ。中国政府が最も恐れたのは、自らが見せたくない判断したものまでが、国際ツーリズムの発展により、国際観光客のまざしに否応なくさらされてしまう危険性であった。こうした背景のもと、中国政府は対外

(62) 前掲注(4)の②の15-17頁。

開放都市を設定して、外国人ツーリストが自由に旅行できる地域を制限することになる。

対外開放都市のリストは、1982年10月に、『关于外国人我国旅行管理的規定』（以下、外国人規定と略す）で初めて発表された<sup>(63)</sup>。この外国人規定は、1999年6月現在でも廃止されておらず、厳密には依然と法的拘束力を持つ。

外国人規定に添付された国務院の通知文によると、外国人ツーリストの増加には、「四つの近代化建設を促進し、各国人民間の友好的な往來を増進し、積極的な意義がある」との認識が示され、外国人ツーリストによる中国国内の旅行制限を緩和する必要性が確認されている。しかしながら同時に、「大量の外国人が中国に來ると、必ずや我が国の社会治安や国家機密の保守に不利な影響をもたらし、また必ずや敵のスパイが機に乗じて紛れ込んで情報収集などの活動を行うに違いない」との認識も示された。

では、如何なる地域が対外開放都市に指定されるのであろうか。外国人規定では、その条件として、①外国人ツーリストを吸引する名勝・古跡・観光スポット・風景区または対外貿易・文化科学技術交流のある大中都市、②社会治安が安定し、交通状況が良好なところ、③通訳やホテルなどの接待条件があるところ、④軍事的な立ち入り禁止区でないところ、といった四つがあげられた。以上の条件を備えた地域は、大軍区の同意を得た後に、省級行政区が国務院に報告して批准を受け、対外開放都市に指定され

る。

この外国人規定では、中国全土を、①甲類地区、②乙類地区、③丙類地区、④丁類地区、といった四つの旅行地区に分けることも示された。甲類地区とは、パスポートと中国ビザのみで訪問可能な地区を指す。乙類地区は、公安機関に申請して特別な外国人旅行証を取得した上でのみ、訪問が許可される地区を指す。一般に、乙類地区への外国人旅行証は、特殊な事情を除いて、申請者全てに発行されることになっていた。以上の甲類地区と乙類地区が、対外開放都市と呼ばれ、前者は完全開放都市、後者は準開放都市とも呼ばれる<sup>(64)</sup>。丙類地区は、原則的には外国人ツーリストに開放されていないが、学术交流や現場作業などの特殊な公務活動に限定して、特別に外国人旅行証が発行される地区を指す。甲類地区・乙類地区・丙類地区以外の全ての地区は、外国人の立ち入りが許されない丁類地区とされた。つまり、中国の外国人ツーリストに関する旅行地域規制は、甲類地区・乙類地区といった訪問可能地域のみを指定するものであり、訪問不可能地域は消去法に基づいて決定されている。

さて、1982年の外国人規定で発表された対外開放都市は、完全開放都市が29ヶ所、準開放都市が106ヶ所であった<sup>(65)</sup>。完全開放都市のうち、県級行政区は雲南省の路南彝族自治州のみで<sup>(66)</sup>、その他は、北京市・天津市・上海市の三直轄市や省級政府所在都市などの大都市ばかりであっ

(63) 公安部・總參謀部・外交部・CNTA『关于外国人我国旅行管理的規定』（1982年10月9日実施）。ここで外国人に香港・マカオ同胞、台湾同胞、華僑は含まれない。これら海外同胞は、原則的に中国国内を自由に旅行できる。

(64) 『中華人民共和國外国人入境出境管理法』でも、外国人は中国政府が規定した対外国人開放地区に往來ができ（第20条）、外国人に開放されていない地区に往來する際には、必ず現地の公安機関に旅行証を申請し

なければならない（第21条）、と再確認している。全人代常委会『中華人民共和國外国人入境出境管理法』（1986年2月1日実施）。

(65) 準開放都市は1982年以降、完全開放都市に昇格するなどして減少し、1986年以降は40ヶ所を超えることはなかった。

(66) カルスト地形の石林で有名な中国屈指の景勝地の一つ。1998年10月に路南彝族自治州は、さらなるツーリストの誘致を目的に、石林彝族自治州に改名された。

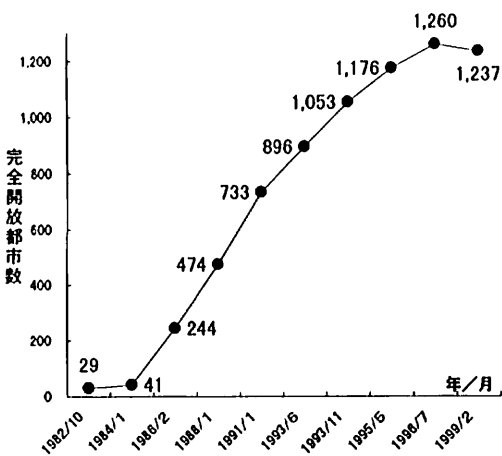


図7 完全開放都市数の推移 (1982-1999年)

注：準開放都市（乙類地区）は含まれていない。  
資料：各年度版の『地球の歩き方・中国』より作成。

た。準開放都市まで含めると、チベット自治区・青海省・寧夏回族自治区を除いて、全ての省級政府所在地が1982年に開放された。同年に中国政府は、27都市を「旅游重点都市」に指定するが<sup>(67)</sup>、そのうちの17ヶ所は完全開放都市、9ヶ所は準開放都市であった。対外開放都市の指定は、国際ツーリズムのネガティブなインパクトを最小限に抑制するため、外国人観光客の旅行地域を制限する目的で行われたが、特定の観光都市のツーリズムインフラ整備に投資が集中できる環境を整えたことも事実である。

## (2) 対外開放都市の地理的展開

1982年から1999年にかけて、中国における完全開放都市数は大幅に増加してきた。図7で明らかのように、完全開放都市数は、1980年代前半こそ低迷していたが、経済優先期（1986～

1991年）に著しく増加した。経済主導期（1992～1999年現在）に入っても、経済優先期より増加ペースはやや落ちたものの、完全開放都市数は着実に増えてきた。ところが、1996年7月から1999年2月にかけて、完全開放都市数は初めての減少を記録した。この減少は、1997年に四川省と湖北省から27県級行政区が分割され、重慶直轄市が新設されたことに起因する。両省の管轄下にあった27県級行政区は、1996年7月時点でそのほとんどが完全開放都市であったが、1999年現在では、これらが重慶直轄市という1完全開放都市としてカウントされている。いわば見かけ上の減少に過ぎない<sup>(68)</sup>。

とはいえ、1990年代後半に入って、完全開放都市の増加が鈍化してきている事実は否めない。対外開放都市指定の4条件を満たす地域は、もはや中国にそう多くは残されていないのかもしれない。いずれにせよ、21世紀に中国国際ツーリズムが躍進を遂げるには、外国人観光客の訪問可能な対外開放都市をさらに増加させることが、必要条件の一つにあげられよう。

さて、対外開放都市が増加していく過程を、省級行政区別に比較すると、①対外開放された時点で全面開放状態にあった省級行政区群（以下ではグループA）、②1980年代に対外開放都市が増加したものの、1990年代に入って、その増加が鈍化し横ばい状態にある省級行政区群（以下ではグループB）、③1980年代と1990年代前半に、対外開放都市が二度にわたり増加した省級行政区群（以下ではグループC）、④1990年代に入って、対外開放都市が大幅に増加した省級行政区群（以下ではグループD）、⑤1980

(67) 旅游重点都市の指定は、1985年（15都市）、1986年（7都市）、1991年（3都市）にも行われ、1998年末現在では52都市が指定されている。

(68) 中国では1990年代半ばから行政再編が急展開してお

り、市域拡張により大都市近郊の県が合併されたりするケースが多い。この場合も、完全開放都市数は見かけ上の減少を示す。

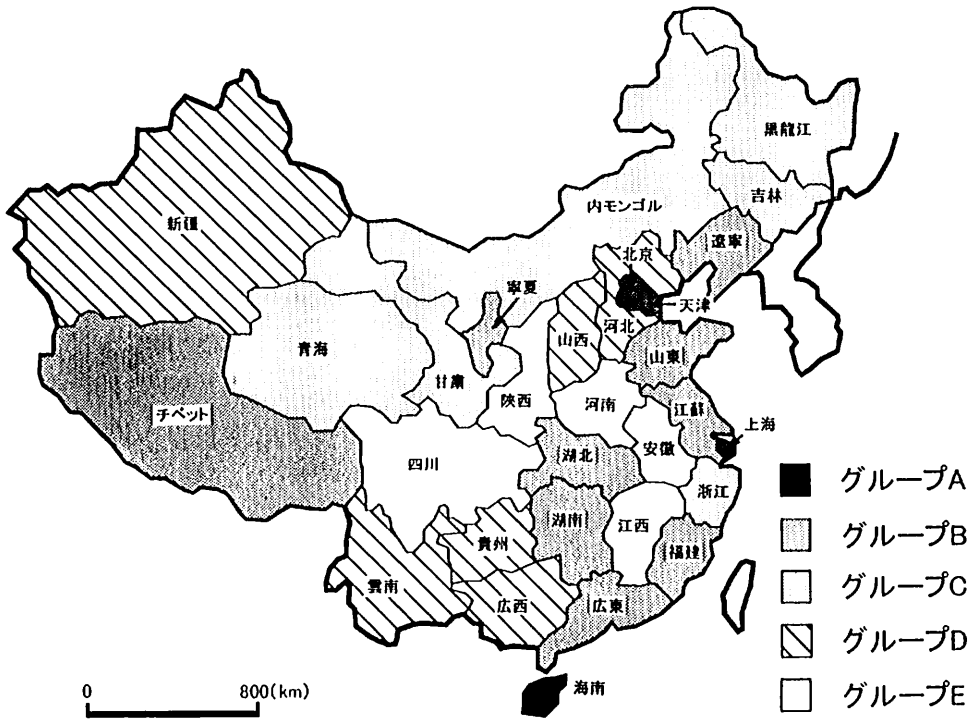


図8 対外開放都市の増加過程から見たグループ分類

年代から1990年代にかけて、三度にわたり対外開放都市が増加した省級行政区群（以下ではグループE）、といった五つのグループに分類できる（図8参照）。表6には、省級行政区別における対外開放比率<sup>(69)</sup>を示した。

グループAの北京市・天津市・上海市・重慶市はいずれも直轄市であり、前三者は1982年以前から全面開放されていた。重慶市の新設は1997年であるが、重慶市の管轄領域のほとんどは、それ以前に完全開放都市に指定されていた。海南省は1987年に広東省から分離して新設されたが、その全域は広東省管轄下の1986年に対外開放されていた。

グループBは、湖北省・湖南省・チベット自治区・寧夏回族自治区を除いて、全て東部沿海地帯に属するのが大きな特徴である。図9に示したように、グループBの対外開放都市数は、1980年代に増加しているが、1990年代に入ってからには横ばい状態にある。このことから、東部沿海地帯を中心とした1980年代の経済発展戦略と、国際ツーリズムにおける対外開放政策が連動していたことが示唆される。表6の対外開放比率に注目するなら、内陸部の湖北省と寧夏回族自治区のそれは91.2%と88.9%と高く、残された対外未開放地域は特殊な事情があるところと考えられ、1990年代にはすでに対外開放す

(69)ここでは、対外開放比率=ある省級行政区における対外開放都市数（1996年7月現在）÷ある省級行政区における県級行政区総数（1996年末）×100、と定義し

た。なお、1996年の対外開放比率と1999年現在のそれに大差はない。

表6 省級行政区別の対外開放比率(1996年現在)

省級行政区	県級行政区		対外開放都市数		対外開放比率
	総数(A)	総数(B)	甲類	乙類	
北京	8	1	1		100.0
天津	5	1	1		100.0
河北	138	104	103	1	75.4
山西	101	64	63	1	63.4
内モンゴル	85	24	24		28.2
遼寧	44	14	14		31.8
吉林	41	25	25		61.0
黒龍江	67	35	35		52.2
上海	6	1	1		100.0
江蘇	64	14	11	3	21.9
浙江	64	27	27		42.2
安徽	67	60	60		89.6
福建	61	32	32		52.5
江西	84	72	72		85.7
山東	95	59	57	2	62.1
河南	116	61	60	1	52.6
湖北	68	62	62		91.2
湖南	90	46	44	2	51.1
広東	79	34	28	6	43.0
広西	81	79	78	1	97.5
海南	18	18	18		100.0
四川	172	76	71	5	44.2
貴州	80	70	70		87.5
雲南	123	99	99		80.5
チベット	77	5	5		6.5
陝西	90	60	59	1	66.7
甘粛	76	43	43		56.6
青海	39	24	22	2	61.5
寧夏	19	16	16		84.2
新疆	85	59	59		69.4
全国総計	2,143	1,285	1,260	25	60.0

注：北京・天津・上海の対外開放比率は100%にした。県級行政区総数は1996年末、対外開放都市数は1996年7月現在で示した。

資料：『中国統計年鑑1997』と『地球の歩き方・中国97-98年版』より。

る地域が見当たらない状態にあったと思われる。一方、これら以外の対外開放比率は、意外なことに、中国全体の平均と比べて、一般に低い水準にある。広東省や福建省は、海外同胞を主体としたツーリズム目的地である。海外同胞は対

(70) 1999年現在、外国人ツーリストによるチベット旅行は、団体旅行の形態でしか認可されず、特定のルート

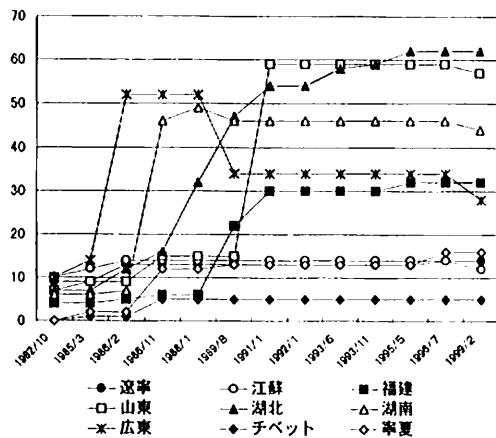


図9 グループBの対外開放都市数の推移

注：対外開放都市には準開放都市（乙類地区）も含まれている。

資料：各年度版の『地球の歩き方・中国』より作成。

外開放都市に制約されずに旅行できるため、あえて外国人ツーリストのために対外開放都市を指定する必要はない、と判断されているのであろうか。また、東部沿海地域の国際ツーリズムでは、特定の観光都市をバックツアーで周遊するツーリズム形態に人気があり、バックツアーの観光ルートも一般に定着している。そのため、特定の観光都市さえ対外開放されていれば、大きな問題は生じない。

グループBで唯一の例外的存在は、民族問題の絡むチベット自治区であろう。同自治区で対外開放都市に指定されているのは5ヶ所に過ぎず、対外開放比率は6.5%と極端に低い。ツーリズム産業以外に目立った産業基盤を持たないチベット自治区からは、おそらく近い将来、対外開放都市の増設と外国人ツーリストへの規制緩和<sup>(70)</sup>を求める声があがると予想される。過度のツーリストの受け入れにともなう環境破壊

でしかチベット自治区に入れない、などの規制がある。

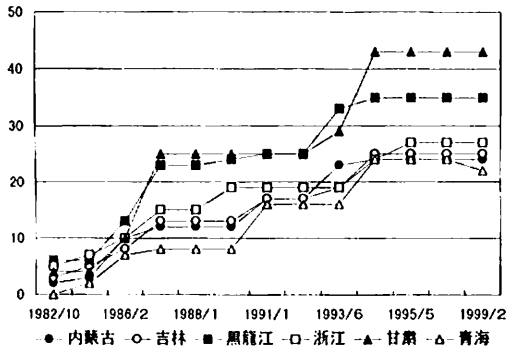


図10 グループCの対外開放都市数の推移

資料：図9に同じ。

問題と、民族問題も視野に入れながら、中国政府は、同自治区におけるツーリズム産業の育成に取り組む必要に迫られるであろう。

グループCの地理的特徴は、浙江省を除いて内陸部もしくは辺境部に位置し、ロシア・モンゴル・北朝鮮などからの国際観光客の流入が想定される点にある。図10に示したように、グループCでは1980年代と1990年代前半に、二度の増加が確認できるが、1993年末以降に対外開放都市は全く増加していない。対外開放比率に言及するならば、内モンゴル自治区が28.2%に低迷している以外は、全て中国全体の平均よりやや低い40%から60%ぐらいの水準にある。全国的に対外開放が進展していくなかで、グループCはとり残された観が否めない。1990年代半ばより辺境観光が奨励された内モンゴル自治区・吉林省・黒龍江省では、表5に示したように、1990年代に外国人観光客が急増する傾向にあり、甘肅省・青海省も、海外同胞観光客より外国人観光客に好まれる傾向にある。グループC、とくに内モンゴル自治区や黒龍江省において、国際観光客を発展させるには、対外開放都市の増設が必要不可欠な条件となるであろう。

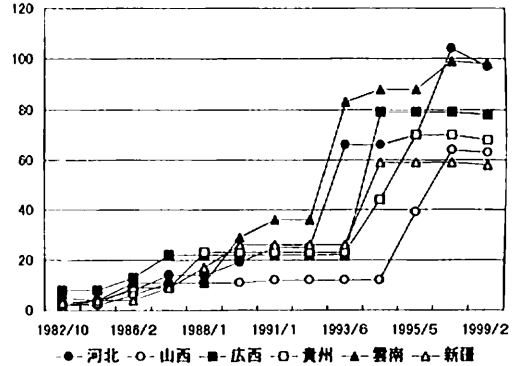


図11 グループDの対外開放都市数の推移

資料：図9に同じ。

グループDに分類された省級行政区群は、その地理的特徴からさらに二つに分類できる。一つは、北京市・天津市などを取り囲む河北省とそれに隣接する山西省であり、もう一つは、国境地帯に位置して多様な少数民族が居住する広西壮族自治区・貴州省・雲南省・新疆ウイグル自治区である。図11に示したように、グループDの対外開放都市数は、1990年代に入って大きく増加してきた。河北省と山西省はそもそも歴史遺産や自然景観などの観光資源に恵まれており、北京市・天津市などの大都市からの交通アクセスも良好であった。CNTAによる観光プロモーション活動（表1参照）でも、両省の観光資源は頻繁に宣伝されており、一連の観光プロモーション活動を契機に、両省では1990年代に対外開放都市が急増したと思われる。一方、広西壮族自治区・貴州省・雲南省・新疆ウイグル自治区の場合は、事情が異なる。これらの省級行政区は、グループCの内モンゴル自治区・吉林省・黒龍江省と同様に、1992年から1993年にかけて、ベトナム・ラオス・ミャンマー・ロシア・カザフスタンなど、隣接諸国との国境往来が解禁され、辺境貿易や辺境観光が積極的に奨励されてきたところである<sup>6)</sup>。こうした隣接諸

国との関係改善に対応して、対外開放都市も、1992年から1993年にかけて急増している。また、グループDのもう一つの特徴として、対外開放比率が全国平均よりも高い点が指摘できる(表6参照)。とくに、広西壮族自治区(91.2%)・貴州省(87.5%)・雲南省(80.5%)の対外開放比率は高い。新疆ウイグル自治区の対外開放比率は69.4%とあまり高くはないが、地下核実験施設や生産建設兵団が展開している事情を踏まえるなら、今後の対外開放都市の増設はあまり見込めない。

グループEには、比較的観光資源の豊富な内陸部の省級行政区が分類された。グループEで東部沿海地域に所属するところはなく、国境に隣接するところもない。グループEの対外開放都市数の推移では、1980年代から1990年代にかけて、三度の増加が確認できる(図12参照)。グループEでは、東部沿海地帯のように改革開放政策に影響されることもなく、また、国境地帯のように隣接諸国との国交改善に影響されることもなく、純粋に国内事情と地方からの要求に基づいて、対外開放都市が増設されてきたと考えられる。対外開放比率では、県級行政区数の多い河南省と四川省を除いて、いずれも全国平均より高い値が記録されている。

## VI おわりにかえて

本稿では、中国におけるツーリズム政策の展開を踏まえて、国際ツーリズムと中国国民によるツーリズムの動態、1990年代における国際ツーリズムの地域構造の変化とインパクト、対外開放都市が設立された背景とその地理的展開、な

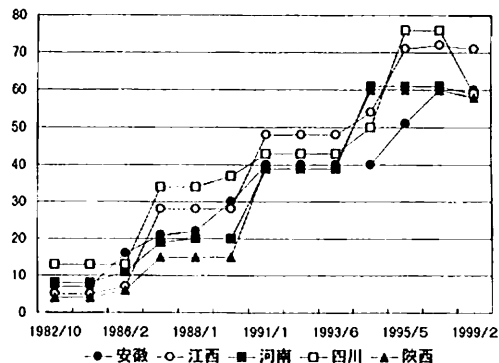


図12 グループEの対外開放都市数の推移

資料：図9に同じ。

どが考察されてきた。ここでは最後に、本稿の限界ないしは本稿で考察できなかった諸点を整理しつつ、今後の中国ツーリズム研究の課題を提示しておきたい。

第一に、本稿では、中国のツーリズム産業を支える広範なインフラと、それらが整備されていくプロセスに、ほとんどふれられなかった。国際ツーリスト用ホテル・旅行エイジェント・交通運輸といった代表的なツーリズムインフラ関連の統計は、毎年公表されているので、本稿で明らかにされた対外開放都市の地理的展開を踏まえて、包括的に分析する必要がある。

第二に、本稿では、省級行政区別に国際ツーリズムの地域構造やインパクトに接近したが、ツーリズムは特定の大都市や著名な観光スポットを中心に展開するので、面積の大きい省級行政区単位の分析では限界がある、と言わざるを得ない。今後は、省級行政区内におけるツーリズム現象の地域的展開を、詳細な地域研究レベルで明らかにすることが課題となろう。

第三に、本稿では国内ツーリズムの政治的意

↘ (71) 厳密に言うなら、貴州省はこの限りではない。ただし、同省は雲南省や広西壮族自治区などと国際ツーリズムをめぐって協関係にあり、CNTAによる「'95

民族風情遊」にあわせて、対外開放都市を増設したと思われる。



義として、「人民群衆の祖国を熱愛する凝集力の増強」が期待されていると指摘したが、中国におけるツーリズムの発展とナショナル＝アイデンティティの再構築との関係に接近することも、今後の興味深い研究課題となる。同時に、中国政府が中国という国家を如何に見せようとしているのか、つまりは、ホスト側の見せようとする価値観を読み解く研究にも取り組まなければならぬ。その際に参考となるのは、観光資源は所与のものでなく、ある歴史的・社会的コンテキストのなかで創り出されたものであり、ネイションの成立と深く関連する、という荒山の指摘であろう<sup>(72)</sup>。中国の場合、政治主導期の終わる1978年を境に、見せようとする側の価値

観が大きく変化し、1980年代から1990年代にかけて、観光資源が「再発見」され新たな価値が充填されてきた。ここでは、第三の研究課題に接近する糸口は、現代中国の観光資源が創出されるプロセスと、それを宣伝するCNTAの観光プロモーション活動の分析にある、とだけ指摘しておきたい。

(付記) 本稿は、辻本がⅢ章(1)とⅣ章(1)を執筆し、その他は松村が執筆して全体の文体を整えた。なお、本稿の執筆にあたっては、大阪市立大学経済学部の佐々木信彰教授と同ゼミの院生諸氏に御指導をいただいた。記して感謝の意を表したい。

---

(72) 荒山正彦「文化のオーセンティシティと国立公園の成立－観光現象を対象とした人文地理学研究的課題－」

地理学評論68A-12、1995、792-810頁。